

奨学生募集

- ◆団体名 広島県未来チャレンジ資金 平成27年度第1次募集
「イノベーション人材等育成事業」
- ◆募集条件 ○博士後期課程または大学院等専門課程において、県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与する知識を習得する方で、**修了後、広島県内企業等に就業**^(注)しようとする方
○対象分野：経営、応用情報技術、技術経営、ファッションビジネス、会計、産業技術、福祉マネジメント、景観マネジメント、デジタルコンテンツ、知的財産、その他広島県産業の発展に寄与する分野
○入学年の4月1日現在で40歳未満の者
○日本国籍を有する又は永住許可されている者
○企業又は官公庁等における**実務経験を2年以上有する者**
○企業又は官公庁等の派遣による修学でない者
○他の奨学金等を受給していない者
○過去に当該資金の貸付けを受けたことがない者
(注) ①広島県内本社の企業 ②広島県外本社の企業の広島県内事業所
③広島県内に本店又は主たる事務所等を置いて事業を営む場合
- ◆支給対象 入学金、授業料及び通学のために転居した場合の住居の賃借料（光熱水費、敷金、礼金等は除く）
※在学生の場合、授業料のみが対象となる場合がある。
- ◆貸付額 貸付期間における上記支給対象の合計額を貸付期間の月数で除した額または限度額のいずれか低い額（返還免除あり）
①国内 月額10万円 ②国外 月額20万円
- ◆貸付期間 通常の修学期間内 ただし、3年間を上限とする。
- ◆受付期限 平成27年3月13日（金）締切
- ◆申請方法等
詳細は次のホームページで確認
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/challenge-koubo.html>
- ◆問い合わせ先 広島県 商工労働局 産業人材課
人材育成グループ
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
TEL 082-513-3420

平成27年1月30日 学務部学生支援課奨学金係
(092-802-5934)

実践の場 広島県

新しい価値の創造と県内企業の競争力を強化する、その原動力となる「人材」を育成し支援しています。

広島県では、「イノベーション」の原動力となる高度で多彩な産業人材育成を目的として「**広島県未来チャレンジ資金**」を創設しました。あなたが思い描く大きな夢の実現のためにぜひご活用ください。

支給対象

入学金、授業料、通学のために転居した場合の賃借料

貸付限度額

国内は月額10万円、国外は月額20万円を上限に最大3年間(無利子)

返還免除

課程修了後9年のうち8年間以上広島県内企業に就業した場合は**全額免除**(一部免除規定もあり)

対象分野

- 経営 ●応用情報技術 ●技術経営 ●ファッションビジネス ●会計
- 産業技術 ●福祉マネジメント ●景観マネジメント ●デジタルコンテンツ
- 知的財産、その他広島県産業の発展に寄与する分野

これらの分野について**専門職大学院**、もしくはそれに準ずる国内外の教育機関の課程を履修する方。
※**博士課程後期**も対象となります。



商工労働局産業人材課 人材育成グループ

☎082-513-3420 〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

制度については
ウラ面をご覧ください。

■「広島県未来チャレンジ資金」制度について

広島県では、産業の発展に不可欠な、高度で多彩な人材を生み出すため、大学院等専門課程で高度な知識を身につけ、「将来、広島県内企業等で働きたい！」という方に対して、修学に必要な資金を貸し付けます（無利子）。

課程修了後9年間のうち、広島県内企業等で8年間就業していただくと、貸付金全額の返還を免除されます（一部返還免除もあります）。

広島県産業の発展に貢献したい！という方の募集をお待ちしています！

○受付期限 平成27年度1次募集：平成27年3月13日〔金〕締切 ※当日の消印有効

※2次募集も予定しています（日程等は調整中）。

○受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く。）

○面接日 申請された方に、別途お知らせします。

○その他 本制度については、平成27年度予算の成立が前提となります。

対象者

大学院等専門課程において、県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与する知識を習得する方で、修了後、広島県内企業等に就業^(注)しようとする方 ※ 在学生の応募も対象

《その他の要件》 ※すべてを満たす必要があります

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ① 入学年の4月1日現在で40歳未満の者 | ④ 企業又は官公庁等の派遣による修学でない者 |
| ② 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者 | ⑤ 他の奨学金等を受給していない者 |
| ③ 企業又は官公庁等における実務経験を2年以上有する者 | ⑥ 過去に当該資金の貸付けを受けたことがない者 |

(注)「広島県内企業等に就業」とは次のいずれかによる

- ① 広島県内本社の企業に就業
- ② 広島県外本社の企業の広島県内事業所に就業
- ③ 広島県内に本店又は主たる事務所等を置いて事業を営む場合

貸付金額等

- 1 対象費用：入学金、授業料及び通学のために転居した場合の住居の賃借料（光熱水費、敷金、礼金等は除く） ※ 在学生の場合、入学時期によって授業料のみが対象となる場合があります。
- 2 貸付額：貸付期間における上記支給対象の合計額を貸付期間の月数で除した額または下記限度額のいずれか低い額を限度とします。
① 国内 月額10万円 ② 国外 月額20万円
- 3 貸付期間：通常の修学期間内
ただし、3年間を上限

返還の免除

大学院等専門課程を修了後9年間の内の8年間以上、広島県内企業等に就業した場合は資金の返還を全額免除します。 ※ その他一部免除できる場合もあります。

■ 問い合わせ先

広島県商工労働局産業人材課 人材育成グループ 電話 082(513)3420